

シンポジウム特集

地域再生と再生可能エネルギー ——「福島」が問いかけるもの——

山井 敏章*

本特集は、2013年11月15日に開催された社会システム研究所主催公開シンポジウムの記録である。シンポジウム開催の趣旨については、私自身の「開会あいさつ」を見られたい。

当日、会場は約180人の聴衆で埋まり、休憩なしで2時間半ほどにおよんだ講演と議論のあいだ、会場には一種張りつめた緊張感が漂っていた。ご講演いただいた4氏をはじめ、パネリストの方々、そしてご来場いただいた市民、学生諸君にこの場を借りて感謝したい。

今回のシンポジウムでは、終了後に市民団体・学生団体によるポスター・セッションを開催し、食事をとりながら歓談するという企画を盛り込んだ。各団体の日頃の活動をパネル展示で紹介いただき、来場者への情報発信と交流を図るという趣旨である。こちらにも多数の方々のご来場をいただき、にぎやかな交流の場となった。会場には、市民団体に活動されているお母さん方が連れてこられた小さなお子さんたちが何人もおり、地域に開かれた大学のひとつの姿がここにある、という感慨を私はもった。ご協力いただいた各団体の皆様にあらためてお礼申し上げる。

シンポジウムの概略は以下のとおりである。

日時：2013年11月15日（金）16:30～16:30（19時まで延長）

会場：立命館大学びわこ・くさつキャンパス ラルカディア102教室

〈講演者・パネリスト〉（*は講演者）

今野 由喜（NPO 法人つながっぺ南相馬理事長）*

杉内 清繁（NPO 法人福島県有機農業ネットワーク副理事長）*

谷畑 英吾（滋賀県湖南市市長）*

谷山 由子（NPO 法人日本国際ボランティアセンター JVC）

松原 弘直（NPO 法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）主席研究員）*

小池 洋一（立命館大学経済学部教授）

山井 敏章（立命館大学経済学教授）

RAUPACH-SUMIYA Jörg（立命館大学経営学部教授）

* 執筆者：山井 敏章

所属/職位：立命館大学社会システム研究所／所長、立命館大学経済学部／教授

連絡先：〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1

E-mail: yamai@ec.ritsumei.ac.jp

司会：RAUPACH-SUMIYA Jörg (立命館大学経営学部教授)

交流会 + ポスター・セッション

学内リンク食堂でシンポジウム終了後開催 (19:15~20:30)

〈ポスター・セッション参加団体〉

愛のまちエコ倶楽部, 碧いびわ湖, 環境市民, こにゃん支えあいプロジェクト推進協議会, 菜の花プロジェクトネットワーク, 日本国際ボランティアセンター (JVC), ネットワークあすのわ, 国際ボランティア学生協会 (IVUSA), 立命館大学経営学部プロジェクト研究湖南省市民共同発電所プロジェクト, 立命館大学経営学部プロジェクト団体丹後村おこし開発チーム.

さらに, 環境エネルギー政策研究所 (ISEP), 湖南省役所, 市民環境研究所の協賛を得た.



写真1 シンポジウム



写真2 シンポジウム



写真3 交流会風景



写真4 交流会風景

開会あいさつ

社会システム研究所所長 山井 敏章

社会システム研究所所長の山井と申します。本日は多数の皆さんにおいでいただき、ありがとうございます。とくにパネリストの方々、市民団体・学生団体の方々、そしてここにおいでの方々の皆さんにお礼申し上げます。

さて、社会システム研究所では毎年1回、公開シンポジウムを開催しております。とくに東日本大震災の発生以後は、被災地の問題についてシンポジウムおよびフォーラムをそれぞれ1回開催いたしました。したがって今回が3回目ということになります。

今回のシンポジウムのテーマに関わって、まず私自身の個人的な経験についてお話ししようと思います。昨年4月、東北の被災地を、福島から北に向かってまわる機会がありました。最初の訪問地は、福島第一原発に近い南相馬市で、ここにパネリストとしておいでの今野さん、谷山さんのお二人に案内していただきました。福島市内でも何人かの方とお話ししました。大きなショックを受け、いろいろ考えました。ひとつ、強い思いとして感じたのは、「自分はこんなことを起こすような社会を作ってしまった」という思い、自責の念です。同時に、南相馬をはじめ、まさに福島の地で、新しい社会をつくろうと動いていらっしゃる方がたくさんいることを知って驚き、力づけられる思いがしました。

ですから、今年、公開シンポジウムを開くにあたり、「福島」をテーマにしようというのは自分のなかですぐに決まりました。そのうえで、「福島」についてどんな議論をしようかと考えたとき、「地域」と「エネルギー」を問題にしよう。これも自分のなかですぐに決まりました。

福島をはじめ東北の被災地では、地域社会が物理的に分断され、破壊されました。しかし、まさにそうであるからこそ、地域社会をもう一度取り戻そうという動きがあちこちで進んでいます。地域社会の再生はしかし、とくに福島ではエネルギーの問題と切り離して考えることはできません。原発事故の後遺症を間近に見る福島で、事故以前のエネルギーのありよう、そして、それに支えられた社会のありように疑問符をつけずにいることは不可能だと思います。

しかし、地域社会の崩壊とエネルギーの問題が、福島に限られた問題ではないことも明らかです。それは、日本全体の問題であり、世界全体の問題であり、そして、私たち一人一人の問題です。どうするのか、真剣に考えねばならないと思います。

「福島」、「地域再生」、「エネルギー」。この三つをつなげて考えるようなシンポジウムを開きたい。こう思ったわけですが、しかし、この三つをつなげるのは、本当はとても難しいことだとも思います。住民の方々が、それぞれの生活をどう築いていけるのか、そういうぎりぎりの課題に直面している福島で、エネルギーの未来像まで含めた新しい地域社会の構築を考える余裕など本当にあるのだろうか。外にいる人間の勝手な思い入れではないか、と。

しかし同時に、もし福島で新しい社会への歩みができないとしたら、福島以外でも社会の刷新など不可能だろうとも思います。それに、今日のシンポジウムでもご報告があるだろうと思いますが、先ほども言ったように、まさに福島のなかで、この三つをつなげねばならないと思います。活動されている方が少なからずいらっしゃるわけです。

福島は、私たちにとっての試金石です。「福島」、「地域再生」、そして「再生可能エネルギー」、この三つをつなげるチャンスがはたしてあるのか、シンポジウムではそうしたことを考えたいと思います。

それからもう一つ、今回のシンポジウムには大きな特色があります。それは、京都、滋賀の市民団体、それから学生団体の皆さんに参加していただいているということです。シンポジウムの後、各団体の活動をご紹介いただくポスター・セッションを予定しています。食事も用意しております。ご飯を食べながら交流を図る、まあお祭りみたいなものになりたいと思っております。食事は無料です。結構おいしいものを用意したつもりですので、ぜひ参加してご飯を食べていってください。

ただ、食べるだけでなく、とくに学生諸君は、パネリストや市民の方々とぜひ話をしてください。僕自身、市民団体のことをそれほど知らなかったのですが、あちこちお願いにあがり、お話しをうかがって圧倒される思いがしました。いろいろな生き方があり、ものすごいエネルギーで、しかも楽しく動いている。あちこちお願いに何うのにたくさん時間がとられました。それは私にとって、とても楽しい時間でした。そういう楽しい経験を、皆さんにもしていただきたいと思っています。

市民団体、学生団体の皆さんも、自分たちの思いを伝えたいという、そういう気持ちを強く持っておられます。ですから、どうか楽しい交流の場になるよう、皆さん積極的に参加してください。

あまり私がしゃべっていると時間がなくなりますので、シンポジウムを始めようと思います。4人の方にご講演いただき、そのあとで議論という予定です。司会は、経営学部のラウパッハ先生をお願いいたします。

○司会：ラウパッハ スミヤ ヨーク（立命館大学経営学部教授）

経営学部のラウパッハと申します。よろしく願いいたします。時間はたっぷり取ってありますが、話もたくさんあるし、活発な議論をしたいと思いますので、早速シンポジウムに入りたいと思います。

まず最初に、今日遠く南相馬からいらっしゃいました今野さんにお話しをお願いいたします。今野さんは、特定非営利活動法人の「つながっぺ南相馬」理事長、そして南相馬市の小高区塚原区長を務めておられます。南相馬市の現状と、ふるさと再生へ向けての活動についてのお話です。今野さん、どうぞよろしくお願いいたします。

講演 1

「南相馬市・小高区の現状とふるさとの再生に向けて」

NPO 法人つながっぺ南相馬理事長 今野 由喜

皆さん、初めまして。南相馬市の小高区塚原というところから来ました今野です。今日は、「小高区の現状とふるさと再生に向けて」ということで、少し話をさせていただきたいと思います。

南相馬市の小高区というのは、東北の非常に片田舎的なところで、はっきり言って何もありません。逆を言えば、何もなければ豊かな自然があった、そういうようなところがございます。

いまご紹介いただきましたように、私はいま、二つの肩書をいただいて活動しております。一つはNPO法人「つながっぺ南相馬」という組織の代表をしております、主に南相馬市の鹿島区というところで、ここには25ヶ所の仮設住宅があるんですけれども、そのうちの4ヶ所でコミュニティー・サロンを運営しています。避難者同士が集まって話をする一種のカフェのような場です。だいたい月に3,000人から3,200~300人ぐらいの避難者に利用していただいています。毎日いらっしゃる方もいますし、1週間に一度しかいらっしゃらない方もいますが。

大震災、原発事故からもう2年8ヶ月たちましたが、被災者がいつふるさとに帰れるのか、まだはっきりわかりません。とにかく帰れる日までなんとか仮設住宅のなかで、ストレスを抱えながらも希望を失わないで、心とからだの健康を保ちながら自立した避難生活を送ってもらいたい。そのために、市内や市外、県外の方々とも連携しながら、こういうサロンとか、ほかにもいろいろな活動しております。

震災からもうじき3年がたち、当時の生々しい思いが忘れ去られているように思います。実際、福島でも、原発から20kmより外の地域では比較的復興が早く進んでいるのですが、20km圏内の小高区ですとか、隣の浪江町、双葉、富岡とか、原子力発電所に近い場所は、いまだにガレキがそのままであったり、地震で倒れている家が残ったままであったりと、そういうふうなかたちであります。まだこういう状況が残っているんだということを、ぜひ皆さんに分かっていただきたい。そういうことで、今日はこの場に臨ませていただきました。

〈避難者の現状〉

私どもの生まれた南相馬市というのは三つの区域から成っています。原発から一番遠い、30kmより外にあるのが鹿島区で、ここに仮設住宅が集中しています。その内側が原町という

ところで、原発から30km圏内、そして20km圏内の原発から一番近いところが私どもの暮らしていた小高区です。事故直後、ここには約1万3000人が住んでいました。



図1 南相馬市（福島第一原発からの距離）

事故の直後、私たちも、1週間とか10日くらい避難していればいいのか、と最初は思っており、ある程度気楽に避難したんですね。それが、月日の流れは速いもので、もう2年半以上になります。来年の3月になれば3年です。小高区の住民のうち、3,500人ぐらいが市内の仮設住宅に住み、2,400人ぐらいが借り上げ住宅に住んでいます。それから、市外に住んでいるのが5,500人ほどです。

昨年の4月、警戒区域の再編があり、20km圏内の見直しがありました。それまで小高区には入ることができなかったんですね。それが、昨年の4月からは、住むことはできませんし宿泊することもできませんが、自分の家を見てくるとか、掃除をしてくるとか、ちょっと家のまわりの草を刈ってくるとか、そういうことは可能になっています。

では、いま仮設住宅で暮らしている避難者の人たちはどのような問題を抱えているのかというと、最初はまだ皆さん、いろんなところから着のみ着のまま避難していましたので、衣服もないとか食べ物も十分でないとか、いろいろありました。そういう問題は一応、いまは基本的には消えております。でも逆に、時間が経過したことによって新しい問題が出てきています。

仮設住宅というのは4畳2間くらいの生活ですね。親戚や友達が来ても、いる場所も話し合う場所もない。朝、おはようございます、と顔を合わせれば一応あいさつはするんですね。だけどその後、続く言葉がない。そういうなかで、家に閉じこもってしまう人が出てきます。

私ども、田舎ですから、3世代で8人とか9人とかで一緒に生活し、同じ屋根の下でご飯を食べて、笑いながら生活していたわけです。それが、家族と一緒に住むこともできなくなりました。われわれみたいな高齢者は、やはり早く自分の生まれた区に、ふるさとに、地域や家に帰りたいな、と考えます。だけど若い人たちは、「いや、子どもに、2回も3回も4回も、そ

んな転校させられないよ」と。「ようやく新しい家も、学校でお友達もできたよ。本当に帰って放射能の問題は大丈夫なの」というふうな心配があって、一家族そろって帰ることを目指そうという動きが非常に困難になっております。おじいちゃん、おばあちゃんだけが帰って、若い人たちはそれぞれの移転先に残って自分の生活再建を目指す、というようなかたちが非常に多くなってきております。

もう一つは、地域とか、または集落の分断ということです。先ほど私ども小高の地図を見ていただきましたが、小高のなかでも例えば山側の人たちというのは、どちらかというとな放射能問題、除染が関心事になります。真ん中、中間の所は、地震で古い家が軒並み倒壊しました。倒壊しないまでも傾いている。海の方は、当然のことながら大津波で家が流されている。同じ小高区といっても様相が一つじゃないんですね。そういうことで、一緒に集まっても共通した話になかなかなりづらいという状況があるんですね。

地域の分断ということと言うと、復興の状況の違いがあります。20km圏外の原町とか鹿島区ではいま、結構復興ブームというのが起きています。ところが、20km圏内の小高区では、国が直轄で災害復旧とか、いろんなことをやりますが、今もってガレキ、津波で流された自動車、そんなものが田んぼのなかにごろごろしているんです。2年8ヶ月たって、まだこの状態です。

それから、私たちが帰れるまでに30年とか40年とか言われていますけども、汚染水の問題だとか燃料棒の取り出しとか、本当にそんなに簡単にできるのか、そんなところに帰っていいのか、というのはやはり大きな問題です。

最後に食事の問題があります。これは皆さんには想像がつかないかもしれませんが、お父さん、お母さん、とくにお母さん方ですけど、「これはどこから来た？」まずこれが一番に来る。「食べさせていいの、食べさせて悪いの？」こういうふうな話から入っちゃうわけです。そのほかにもいろんなストレスがあり、それを抱えながら生きています。

〈仮設住宅の生活とサロン活動〉

先ほど言いましたように、仮設住宅は4畳2間ですから、そんなに活発に生活できるわけではありません。なかには散歩なんか一生懸命する人もいるんですけど、出てきた問題として、要介護度が一つずつ上がっていつている。そして、認知症の方が増えたというような現実があります。自分の家にいつ帰れるか分からないということで、生活意欲だとか自立意識が低下しているという問題もあります。

幼稚園や小学校低学年の子どもがいる家庭は、家のなかで子どもに静かにしろと言っても、しきれものじゃないですよ。ところが仮設住宅では、隣の家との間がベニヤの壁一枚ですから、けっこう生活音が問題になるんですね。隣の家の人から、理解があればいいんですけども、なければですね、バンバンバンと、壁をこうやられるわけです。こういうことがあ

て、子どもを連れて仮設から借り上げ住宅へ移るとか、場所が変わるとか、そんな方もいらっしゃると思います。

そういうふうにはいろいろな問題があります。それを少しでも和らげたいということで、いろいろな活動をやっております。たとえばカルチャー教室を一つ立ち上げています。折り紙だとか、パッチワーク、編み物とかですね。

その際とくに重視しているのは、私どものNPO団体が単独でやるんじゃなくて、南相馬市内外の個人や団体との連携でやるということです。つながりということですね。市内の精神科のお医者さんと一緒になって、ストレスに強い心にするにはどうするのかとか。それから軽体操や輪投げ。これは自治体との協働ですね。

もう一つは、私たちも、いつまでも皆さん方からのご支援とか、そういうものだけに頼れないだろうということで、避難所の中にも特技とか技術を持っている方もいらっしゃると思いますので、そういう方には講師になっていただく。こうやって、仮設住宅の避難者が仮設住宅の避難者を自分で支えるというふうな活動もしております。

比較的人気があって効果が高いのが、一坪菜園の野菜づくりですね。小高区の住民は、皆さん野菜づくりに関してはセミプロなんですね。なので、生き生きとしていくんです。野菜が出来上がった人は、「これ、私のができたから、味をみてちょうだい」とかね。隣にお裾分けしたり。また、つくるときに、「虫が出た、これはどうするんだ」とかね。そういうかたちでコミュニケーションも広がっていき、自然にストレスが和らぐ。そういうふうな活動をしております。これは効果が非常に高いので、来年の春以降、もう少し広げたいな、といま思っております。

[スライドを指しながら] ちょっと写真が小さくてはっきり見えないかと思いますが、例えばこれは、ほかの団体が来て慰問公演みたいなことをやっていただいています。これは笑いヨガですね。これは、東京に在住しているアジアの留学生を、私たちがサロンに招いて交流をして、原発問題について討論したときのスナップ写真です。これがカルチャー教室。こたつに入って団らんだとか。いろんなことをやっております。

〈「帰還」をめぐる問題〉

つぎに、小高区からの避難者の帰還意向について、皆さんにご紹介させていただきます。スライドにありますように、小高に戻りたいと思っていらっしゃる人の割合が、1年前と直近で、43%が29%に減っています。

何を言いたいかという、要するに、地域の再生、ふるさとの再生だとか復興だとか言われていますが、時間との戦いであるということですね。たった1年で14%も減ってしまって。原発問題とか、いろんな問題がありますから、様子見の人が非常に多くなっている。あと2年、3年たったなら、いまの約3割が20%になり、15%になり、というようなことになっていくのか

な、というのが私たちの最大の懸念です。

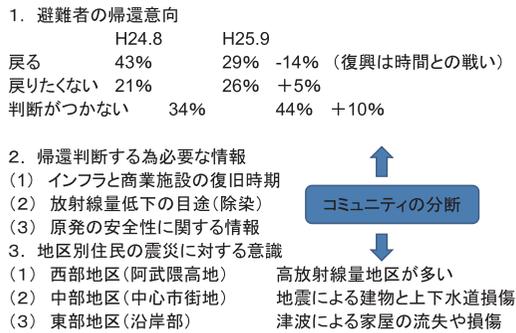


図2 小高区住民の帰還意向

とくに懸念されるのが、商業施設の復旧です。現時点で3割ですね、帰りたい人が。そうすると元の住民数1万3000人の3割で3,900人。3,900人でどれだけの商業施設が必要になるかと。そうすると、誰だってお店は開かないですよ。この辺をどうするのかという問題は、当然これからわれわれが考えていかなくてはいけない問題になるわけです。

私たちのふるさと小高がどんな状況になっているか、写真をごらんください。これは地震直後ですね、それから、これもこれもそうですね。これ以降は、いまの現状です。要するに、まだ田んぼのなかにこういう機械があったり。それからこれは、ある大学生が私たちの地区でボランティア活動をしていただいているときのスナップ写真です。それからこれは、津波で倒壊した家を取り壊している最中ですね。これは、河口近くで津波で流された橋の写真です。

これは、先月行われた鹿島の中学校での発表会のスナップ写真です。小高の中学校が鹿島に避難して、いま仮設の校舎で授業しているわけですけど、そのときの発表会のスナップ写真です。これは、津波で海岸の堤防が壊されたところの写真です。この前の台風で、ここからまた高波で波が入ってきて、この辺に海水がたまっている。こんな状況が今でもあるわけです。

〈コミュニティの再生に向けて〉

では、地域コミュニティーをどうやって再生するんだということですけど、そんなに簡単に私たちは、再生なんて、そんな生易しい言葉はいま出ません、結論から言います。

今、どのような動きになっているかということをお伝えしておきます。小高区では、線量の高い地区での除染が、ようやくこの9月から始まっています。災害公営住宅への入居の申し込み、入居は来年からです。下水道のインフラが来年の3月。先ほど言いましたように、地震とか津波で被害を受けて取り壊しの必要な家屋が1千戸を超えています。ほかにも被災車両の撤去だとか。農地については、津波による被害と、そして放射能が問題です。そういうところの復旧をどうしようか。小高区については、この復旧計画を作っているところです。

こういう厳しい現実のなかで、最近ちょっとできたことは、この小高区での復興文化祭です。住民は誰もいませんけど、いまは、でもみんな帰ってきて、非常に盛り上がりやりました。震災後初めてです。南相馬市の主催で、小高区の再生を図るワークショップ、まちづくりのワークショップというのも6回行いました。

これから、もっと細かいところでどうするのかというのを、やはり今度はそれぞれの地域とか、小高の区のなかで議論を進めていかななくてはいけない問題なのかな、と捉えています。帰るためにはやはり活動して、住民がみんな集まって話をしたり、そういう拠点づくりが必要ですよ、当然のことながら。

そういうことで、ここにありますように、6キロワットの太陽光発電設備を持つ塚原公会堂を再建して、これを活動の拠点にしようという取り組みをいま進めています。避難住民を先月集めて臨時総会を開いて、ようやく決議して決めました。

1. 取り組み内容

- (1) 活動拠点作り.....6KWの太陽光発電設備を持つ塚原公会堂の再建(2014年5月)
- (2) 鎮守の社の整備.....社、鳥居、狛犬
- (3) 津波犠牲者の慰霊碑の建立
- (4) 地区準公共施設への植樹・植栽による環境整備
- (5) きずな維持のイベント開催.....戻る人同士、戻らない人とのふるさと共有

2. 課題

1. 避難者への安全・安心感.....民間による線量の定期・定点モニタリング
2. 農業の再生.....高線量地区にある大杉ダムからの農業用水への懸念(試験田、用水路底の線量、水田や畑の除塩・除染等)

昨日より今日・今日より明日へ1歩ずつ

図3 コミュニティ再生への取組と課題

鎮守の森の整備だとか、津波で亡くなった人の慰霊碑の建立だとか、公共施設を建てても、周りに植栽をしないといけないんですよ。そういうことに取り組むということです。

そのようなことで、今日のこの話を通じて、原発、災害とか、これから皆さんが考える地域と再生エネルギーとか、または原子力の問題を今後どういうふうにしていくかということを考える参考になれば、私も今日ここに来て、皆さんにお話しさせていただいた甲斐があったかなと思っています。ありがとうございます。

○司会：今野さん、どうもありがとうございました。福島、南相馬での厳しい生活、生々しいかたちで教えてくださいました。そのなかで、地域を興していこうという力強さも伝えてくださったと思います。

さて次は、同じ南相馬から来てくださった杉内さんにお話しをお願いします。杉内さんは、福島県有機農業ネットワークの副理事長を務めておられます。「大震災 原発爆発事故による二重被災の中で」と題してお話しくださいます。杉内さん、どうぞよろしくお話しします。

講演 2

「大震災・原発爆発事故による二重被災の中で」

NPO 法人福島県有機農業ネットワーク副理事長 杉内 清繁

皆さん、こんにちは。私は南相馬の原町区という地域に住んでおります。今野さんがお話しになった小高区のすぐ北側に位置しています。私は福島で、有機農業に取り組んできました。15年ほどなので、まだ浅い経験です。有機農業というのは、自然環境を大切にしながら食料を生産していくという、自然環境と共生しながらの農業です。ですから、今回の大震災、そして原子力発電所の事故による自然環境への悪影響を思うとき、戻ることのできない環境のなかで、これから先、どのように進んでいこうかと考える毎日です。

〈ふるさと南相馬と震災・原発事故〉

ところで、福島というのは英語で表すと“Happy Island”なんですね。人口が200万人、面積は1万3782平方キロメートルというところです。私たちの住む南相馬市は、海岸線から10kmほど西方に阿武隈高地を控え、平坦地に水田が広がる、自然が豊かで、歴史・文化が息づく街で、7万1500人の住民がここで生活していました。

原子力発電所は、その南相馬から、近い所で約8kmというところにあります。今野さんは、小高区という原発からだいぶ近いところにお宅がありました。私の家は、そこからもう少し離れた20km すれすれの位置にあります。

震災前の南相馬は、夏場はリゾート的な海水浴場があり、世界のサーフィン大会もここで開催されるほどのサーフィンのメッカでした。今回、原発事故が起きて、たいへん海が汚染されたにもかかわらず、若い人たちは結構いまでも泳いでいます。私からすると、大丈夫なのかな、と心配になってしまいます。

〔スライドを指しながら〕これは私どもの地域に根づく相馬野馬追。皆さんも聞いたことがあるかもしれませんが、千年ぐらい前から行われてきており、国の重要無形文化財になっております。三つの神社がありまして、これはそのうちの一つで、小高神社という今野さんの地域の神社です。これは野馬追の神旗争奪戦。こちらは私どもの地域。農村の、自然豊かな情景です。

これは、小高地区の震災当初の状況です。千年に一度と言われるような大きな地震に伴って、高さが16メートルという誰も予想もしなかった津波が地域を襲いました。すべて飲み込まれてしまって、何もかもが消えてしまいました。これは小沢地区で、原発からは20km 圏内です。これが震災前。大津波によって、このように緑地帯、それから人家、すべてが一瞬にして

失われてしまいました。



写真5 小高区を襲った津波

これは、福島第1原発の爆発の写真です。3月12日の15時36分。続いて14日に3号機が爆発し、コンクリートは吹き飛んでしまう、鉄骨は飴のように曲がってしまうという、本当に悲惨な状況になってしまいました。

皆さん、マスコミ発表では、電源装置が津波にやられ、電気が届かなくなってしまった結果、メルトダウンとかメルトスルーということが起きてしまった、というふうに発表されていますけど、実は地震が起きたときに、すでにコントロールができなくなっていたということが分かっています。公にはそれが発表されませんでした。

日本には数多くの原子力発電所がいっぱい建っていますが、日本という国は火山国で、地震とか自然災害がいつ来るか分からないような自然環境におかれた状況があります。それをきちんと頭に焼きつけてほしいと、強く思っております。

1号機、3号機の爆発に続いて、2号機と4号機も爆発しました。2号機は建屋がしっかりしているんですけども、内容としては実は一番危険だと言われてます。

〈避難時の問題〉

原発事故に伴う規制には20km圏内と圏外では大きな違いがあります。私の家は、あと500mくらいで20km圏内に入るところにあります。事故発生後、20km圏は中に入ることが禁じられました。もうみんな避難しています。私のところは緊急時避難準備区域と呼ばれ、出入りは自由で、家に戻ることもできましたが、もしも何かあったときにはいつでも逃げてください、という状況におかれました。

爆発当初は3km圏内の住民に対して逃げなさいと言われたのですが、それではまだ危ないということで10km圏、そして20km圏と避難指示区域が拡大されました。最初はみんな、ここにいるのは非常に危ないということで、自発的に避難しました。どこからも避難の指示がない中、やはり自分で自分の安全は確保しなくてはならないということで、逃げるような状況になったわけです。避難方法も何も分からない状況で逃げたわけです。夜通しで逃げたわけですが、どちらの方に逃げれば安全なのかということさえ知らされない状況でした。

SPEEDIというデータも文科省の方から福島県には入ったらしいんですが、福島県では何一つ対処できなかった。そんななかで住民は、右往左往しながら自分で逃げる算段をするしかなかったわけです。ガソリンスタンドにガソリンがなくなって、それで延々と道路に渋滞が発生し、多くの混乱が発生しました。

原発から遠ざかろうという気持ちで、飯館に逃げた人。皆さん飯館はご存じでしょうか。ひどい汚染地域になってしまっていることも知らず、その飯館が安全だということで飯館に逃げた方もいっぱいいるんです。そこは危険だから早く逃げなさいという情報は、何一つなかったんですね。

1号機が爆発したときには、私も家にいて、そのときの風が[スライドの図を指しながら]このように流れているんです。西から東、海側に流れる。ところが夕方になると、風(なぎ)と言って風が一時止まってしまう。その後、今度は海から陸に向かって流れ込むんです。ちょうど汚染のひどいときに、風が海から陸に向かって吹き、地形も影響して、原発から西北の飯館村方面に伸びる強い汚染地帯が発生したわけです。

その延長線上に福島市、それから蛇行して本宮町、郡山市。こういうふう流れていってるんですね。また、海沿いでは、千葉から東京方面にも流れて、というルートもあります。

[スライドの写真を指しながら]これは、双葉地域という、本当に原発に近いところの病院から病人を搬送するときの状況ですが、ここで亡くなっている方が結構います。

これは、福島県外に脱出する人たちの様子です。本当に行き先も分からない状況でバスに乗せられて、群馬の方に集団で逃げているとか、双葉とか原発に近いところは、埼玉の加須というところに集団避難しております。

あとこれは、事故から2年3ヶ月経った状況ですが、こうした仮設住宅での生活がいまも続いており、精神的な苦痛を強いられる毎日です。

〈放射能の影響〉

放射線による被曝には外部被曝と内部被曝があります。いま非常に言われているのが内部被曝です。食べ物とか、外傷によって傷口から入るとか、そういうかたちでの内部被曝を受けないようきちんと管理しながら生活するようことを言われています。

[スライドの写真を指しながら]これは南相馬市の市民放射能測定所で、内部被曝予防のため、食べ物を検査している施設です。「とどけ鳥」と言います。名古屋大学で教鞭を執られていた河田昌東先生が携わり、チェルノブイリ原発事故の時から支援活動されている方なのですが、事故後真っ先に南相馬に入ってきていただいて、測定所の開設や運営、今後の取り組みのあり方など、ご指導をいただいております。

これは、私立病院に置かれている **Whole Body Counter** です。私も調べてもらいました。

つい最近になって、放射能の被曝可能限度が年間20ミリシーベルトまで大丈夫だと、基準が

南相馬市立病院
WBC (Whole Body Counter)



市民放射能測定所
「とどけ鳥」

図4 被曝測定施設

引き上げられました。当初は1ミリシーベルト。それが、20ミリシーベルトまでは大丈夫だと、国は言っております。私どもは、先々のことが何も解明されないような状況のなかで、これについては絶対許すことはできないと強く思っています。

私も、こんなことを言っていますけど、普通の農業をしてきた人間なので、放射能の世界は何も分かりませんでした。放射能は安全という神話に浸かっていたんでしょうね。今回こういう事故によって、やはり自分の命を守るために放射能のことをいろいろ身につけざるをえず、覚えました。

[スライドの写真を指しながら] これは住宅除染の状況です。屋根の雨水が雨どいを通して集まり下に落ちてきた地面周辺とか、それから付近のコケ類とかに放射能が高く出ることも分りました。アスファルト表面の隙間の多い面も、洗浄が難しく、注意が必要です。

農地の除染に関しては、このプロジェクトはいま始まったところです。表土を5センチくらい削り取って、そこに後から新しい山の土を入れていくわけです。ただ、取り除いた表土を保管する仮置き場がまだまだ決まっていない状況です。ようやく最近になって動き始めましたが、ほんの数限られた地域のみです。

有機農業をやっていることもあり、線量の低い農地をどのような形で活用できるのかという手だてを、いま考えています。作物栽培上、河川水利用にあたっては注意を払う必要があります。

〈新しい未来に向かって〉

今回の事故を通して、皆さんに訴えていきたいと思うことがあります。それは、経済効果を追求するという照準の据え方。これは、社会全体がそのように動いているわけです。しかしいま、原発の事故を通して、経済効率一辺倒の考え方の見直しが必要だと気づかされているのではないかと、強く思っています。今、行く末を見誤れば、もう戻ることのできないところに来ているのだということを、皆さんも強く受け取ってほしいと思いながら、この場に立っている

わけです。

これから5年、10年後が一番たいへんな時期になると思っています。私どもの南相馬もそうですが、若い世代の人たちの多くが避難して、若者の急激な減少が予想されます。当然、子どもたちも避難して、学校の生徒数が激減しています。これからどんどん高齢化社会に向かっていく、そういう縮図のようなものが南相馬にはあるわけです。私どもはそういうなかで、どうかたちで南相馬を守っていけるのか、一寸先も見えないような状況を心配しています。

しかし、手をこまねいているわけにはいきません。菜の花を植えて、その種から油をとるプロジェクトが進んでいます。油にはセシウムが入らないんですね。絞るかすにはセシウムが含まれているんですが、メタン発酵、バイオガス原料など、有効に活用する方法も考えております。

第二はソーラーシェアリングということで、ビニールハウスの上に太陽光パネルを並べて電気をつくります。ハウス内は線量が結構低いので、こういったハウスの中でのものを生産しながら、ハウスで電気を起こして、売電の仕組みを利用して農業の経営に役立てていくという工夫にも期待をかけてます。

太陽光、それから水力、風力。民間レベルで私どもも取り組んで、地域に住んでいる人たちがお互いに手を取りながらエネルギーを共有し、かつ自分たちがそこで生きていくための食料をつくっていく。地域に生きる糧の意識を共に自覚しながら、地域の再生を願い、生きていきたいと思っております。

[スライドを指しながら] これは日本全国にある、原発のある県の一欄です。こんなにいっぱいあるわけですね、火山国のなかに¹。

私どもは、福島を“Happy Island”にしたい。そして、sustainableな社会をつくっていく。そういう使命感を持って、3.11で犠牲になった人たちの分まで、これから私どもは地域社会をつくっていかなければならないという強い思いで、考えております。

結果はいつのことになるかわかりませんが、前向きに取り組みながら、今日の発表にさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○司会：杉内さん、本当にありがとうございます。原発事故の恐ろしさ。また放射能、見えない、匂わない、感じない放射能の恐ろしさ。それが自分の生活にどう影響しているかわからないままで、たくさんの方々が生活しようとしているわけです。

そういうなかで、地域の社会、次の世代にいい社会を残していきたいという、非常に力強い動きもお話しにありました。そして再生可能エネルギーは、そのなかで一つの重要な役割

1 2014年1月現在、日本には50基の原発が存在し(津波で破壊された福島第一原発の4基を除く)、そのすべてが稼働を停止している。

を果たしているというお話でした。

福島の話、南相馬の話は杉内さんと今野さんからいただきました。では、再生可能エネルギーの話が最後に出ましたが、実はこの滋賀県で、再生可能エネルギーの分野で全国で一番先頭を走っている町があるんです。それは湖南市です。湖南市の市長、谷畑さんにお話しをお願いします。

講演 3

「地域自然エネルギーの地域循環と市民共同発電」

滋賀県湖南市市長 谷畑 英吾

皆さん、こんばんは。今日はこういった場をお与えいただきまして、ありがとうございます。いまラウパッハ先生からご紹介がありました、湖南市の谷畑でございます。

湖南市は、ここ草津市から行くと、草津駅から草津線に入りまして東側にある人口5万5000人のまちでございます。滋賀と福島、なんの関係もないように見えますが、私自身のことから申しますと、福島県に郡山市というまちがあります。私はその郡山市にありますが太田記念病院で産湯につかりました。私の母親は福島の人間で、ですから私の半分は福島県民でございます。たぶん山井先生は、こういったことを知らずに私を選ばれたと思いますが、ベストな人選でした。

〈戦後パラダイムの終焉〉

先ほどご紹介いただきましたが、湖南市では、市民共同発電に積極的に取り組んでおります。なぜそういうことをやっているか、その背後にある時代認識の問題からお話を始めようと思います。要するに、戦後パラダイムが終わったということです。

若い学生の皆さんは、そう言われてもびんと来ないと思いますが、いまの現役の上半分ぐらい、さらにリタイアした人たちには、この戦後パラダイムなるものが強くこびりついているわけでありまして、つまり、右肩上がりで行け行けどんどんと、そして中央に集めて効率性を求めていくという、そういった社会を戦後ずっとつくってきたわけです。

それが、人口減少社会、高齢社会、成熟社会。そして社会保障経費が非常に大きくなっていく。さらには将来世代からの借金で、いま生活をしている。1億総中流社会というのはもう幻想であると分かってきたわけです。これまでの社会のあり方が、将来の持続可能性に赤信号を灯しているんじゃないかと。そうしたところにファーストインパクトとして阪神・淡路大震災、そしてセカンドインパクトとして東日本大震災がありました。

〈原発事故と地方自治体〉

[スライドの写真を指しながら] これは福島第2原発で、写っているのは私です。この第2原発のある福島県の富岡町を湖南市はずっと支援してまいりました。これはおとしの8月の状況です。まったく住民のいない富岡町です。

当時、私は滋賀県市長会の会長でしたので、昨年の市長会の県外研修では、福島に全部の市

長を連れて行きました。とくに南相馬市と富岡町に連れて行かして、富岡町ではまず、福島第2原発の中に入れてもらいました。第1原発は「情」の吉田所長——この間亡くなりました——、そして第2原発は「理」の増田所長と言われています。地震が起こったとき、増田所長は門を閉めて、これから何が起こるか分からないんだから職員を逃がすな、ということをしました。それで第2原発は、すんでのところまで爆発を止められたというふう聞いて参りました。

富岡町は警戒区域ということで、立ち入り禁止の状況でした。それが昨年4月に再編をされましたが、この写真は、いまだに立ち入り禁止になっている帰還困難区域、夜ノ森駅周辺の帰還困難区域です。いまだにこの状態で放っています。

こういうところで自治体というのがどうなっているのか。憲法第8章には地方自治に関する規定があり、そして地方自治法という法律が自治に関する取り決めを行っています。そのなかに、地方公共団体の位置に関する定めがあります。自治体の区域というものがあり事務所があり、その区域のなかの住民というものがあり、その住民は権利を有し、そしてその負担をする義務を負うと。こういうのが自治体ということになります。

ところが富岡町を見てみますと、仮事務所はいま郡山市、いわき市、三春町、大玉村というところで、富岡にはないわけです。さらには先ほどの帰還困難区域という人が住めない区域があります。さらに、住民は全国に離散し、民主主義の血液と言われる税もいまは取られていないという状況でありまして、まさに異形の自治体が出現したということになります。これは「憲法」も想定していない状況です。そういったなかで、国全体でエネルギー政策とか地域政策が破綻しているというのが、いまの大前提だというふうに思っています。それを地方自治体がどうカバーしていくのかということが問題になっています。

〈湖南市の取り組み〉

湖南市は一昨年度から、福祉を軸とした地域の循環システムというのを検討してきております。湖南市では平成9年に、近畿で最初の市民共同発電所ができております。また障害者福祉については全国のモデルとなっております。こういう試みを連携させながら地域を活性化させる。そのためには、経済を地域内で循環させることが必要だと考えています。

いままでの戦後のパラダイムはどんなものかということ、東京とか大阪とか大都市に集中させて、そこで効率的に物事を進めていくということでありましたけど、それが破綻した。原子力発電所は、東京・大阪から遠く離れた日本海側や太平洋側のひなびたところにつくられて、そこから遠距離を、ロスしながら電力を都会に送ってきて、それで日本経済は成り立っていたわけですけど、そうではなくて、これからはもう地域のなかで、ある程度自立をしていかなければならないということで、いま湖南市としては取り組みを進めているわけでございます。誰もが自立をした生活を送れるような地域をつくっていききたいなど、それを目標にしています。障

害者福祉、自然エネルギー、そして観光・特産という、この三つのプロジェクトを連関させて回していくという、こういうスキームでやっております。

それを支えておりますのが、地域の多様な主体が一つにまとまった「こにゃん支え合いプロジェクト推進協議会」です。これが市内で全体を支えているわけです。この協議会と湖南省が包括的連携協定を結びまして、三つのプロジェクトを立ち上げております。市民共同発電と福祉ツーリズム、そしてコミュニティー・ルネサンスの三つで、それぞれに法人格を持った団体がそこに入っています。

福祉ツーリズムにつきましては、アール・ブリュット作品を支援する運動をしております。正規の芸術教育を受けていない人たちが、体のなかから湧き上がる情熱をそのまま出してきたというような作品でありまして、こういったものや、湖南省の優れた福祉政策について、観光というかたちで聞きにきてもらって、それを全国に広げていこうという戦略でございます。

それから、コミュニティー・ルネサンスというのは、地域にあるさまざまな、いままで見つけられなかったものを商品化していこうと、それをコミュニティー・ビジネスにつなげていこうということでございます。

そして肝心の市民共同発電ですが、昨年の6月3日、立命館大学の和田武先生をお招きいたしまして、湖南省で「自然エネルギーは地域のもの」という地域フォーラムを行い、たくさんの人に来ていただきました。さらにその前後に、市民を対象とする連続講座を開いております。

ちょうどこの時期、昨年の7月1日に、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度がスタートいたしました。この制度がスタートいたしますと、いままで原子力発電所が、日本海側とか太平洋側とか、ひなびた所につくられたのと同じように、大都会の大きな資本が地域の優良農地などを太陽光パネルで埋めてしまう。そしてそこから電気を都会に持って行って、富も都会に持って行ってしまうのではないかという、そういった恐れもあるわけです。そういうところから課題として出てきたのは、電力供給源の自律分散ですとか、送電ロスの解消、経済の地域循環の必要性、さりげない支え合い、自然エネルギーの多様性とか、不在電力地主の排除というようなことでございます。私どもは、自然エネルギーは地域固有の資源であると捉え、市民共同発電を進めなければならないと考えまして、これを条例化しようと考えました。

〈地域自然エネルギー基本条例〉

先ほどの6月3日の地域フォーラムの後、6月6日には、JST・独立行政法人科学技術振興機構において、「自然エネルギーは地域のもの」という湖南省のフォーラムと同じタイトルのシンポジウムが東京で行われました。私もパネリストとして参加させていただきましたけど、このなかで明らかになったのは、条例の基本理念には、自然エネルギーは地域のものだということを据えなければいけないということでした。

昨年9月、湖南省の「地域自然エネルギー基本条例」が議会で採択されました。地域に存在する自然エネルギーは地域固有の資源であること。また、地域に根差した主体がそれを地域発展に活用する。そして地域経済の循環につなげるようなルールをつくらなければならないということ。そのために市と事業者と市民の、それぞれの役割を明らかにしていこうと、こういう条例にしたわけでございます。前文には原発事故、市民共同発電所、地域主体、そして役割分担や基本理念ということを、しっかりと盛り込ませていただきました。

[スライドを指しながら]これが基本条例の全体のスキームであります。まず目的については、先ほど申しましたように、市と事業者と市民の役割の明確化、地域自然エネルギーは地域固有の資源であることを宣言いたしました。地域経済の活性化につなげる取り組みを進めて、地域社会の持続的な発展に寄与する。これが目的となっているわけでございます。



図5 湖南省地域自然エネルギー基本条例

つぎに、湖南省の条例では、太陽光発電、太陽熱、風力発電、水力発電、バイオマス発電。これを地域の自然エネルギーというふうに定義いたしました。

さらに基本理念として、市、事業者、市民の協力。自然エネルギーの積極利用。経済性の配慮。地域主体による地域発展への活用。持続性。公平性の配慮。他者への影響配慮。こういったことを定めさせていただきました。

それぞれの役割であります。市の役割としては、人材育成や、事業者や市民を支えていこうということ。事業者は効率的なエネルギーを供給しよう。そして市民は勉強して、自然エネルギーを積極的に活用しよう。こういうことを定めさせていただきました。さまざまな団体が連携協力をしながら、そして学習をして普及啓発をしていこうという条例をつくったわけでございます。

それと併せまして、「屋根貸し条例」と言っておりますけど、公共施設の屋根ですとか、[スライドの写真を指しながら]こういう地域、こういったところに自然エネルギーのパネルをおくとか、そういったことについての許可をするような条例、これをつくったわけございま

す。昨年の11月28日には、テレビの『報道ステーション』でもご紹介いただきました。



図6 市民共同発電所の運営システム

〈市民共同発電所〉

市民共同発電の担い手として、一般社団法人コナン市民共同発電所プロジェクトという法人をおいております。どういう仕組みになっているかと申しますと、まず出資者から信託会社に出資をいたします。金融商品取引法とか出資法の制限があるので、信託会社で受けていただくわけです。この信託会社が社団法人に融資をいたしまして、この社団法人がコナン市民共同発電所を設置するわけでございます。

とくに、地域の経済主体である商工会、観光協会と連携しながら、地域の商品券を発行する。大きな資本がやってきて、その売電益を日本銀行券で支払うと、全部都会に持って行ってしまいますので、そうではなくて、地域のなかでしか流通しない地域商品券を発行して、地域経済の循環に戻していこうという取り組みでございます。電力会社に売電をして、売電益が出たところで、地域商品券で出資者に返していく。こういったことで、地域の自然エネルギーを地域のなかに環流させようという取り組みになっているわけでございます。

実際、この2月に初号機ができました。初号機は福祉施設の屋根に設置をしております。だいたい毎月10万円ぐらいの売電益が出ておまして、いまのところ228日間で約80万円の売電がされております。当初計画より23万円ほど多い売電益が出たということでございます。

ここで一つ課題に直面しました。民間から湖南省市にメガソーラーをつくりたいという申請がありました。滋賀県にはメガソーラーがなかったわけでありまして。誘致した知事さんも焦っておられたんだと思いますけれども、申し出てきた会社というのは実は湖南省市の企業ではありません。それが1.8メガのメガソーラーを湖南省市につくると言いだしたわけです。

実はそのとき、条例についてのパブリックコメントをしている最中で、それが終わったところでこれが出てきたので、条例の理念と実態とが乖離してしまっただけなかな、と思っております。もっとも、最近、ドイツに行ってこられてからは、だい

ぶご理解していただいているようにも思いますが、とにかく、条例の趣旨と現実とが違ってしまった、というのが非常にショッキングな問題でありました。最終的にどこで折り合いをつけたかという、条例の趣旨にそって、市民への学習推進とか普及啓発に協力してください、というところで折り合いをつけさせていただきました。

こうしたことの方で、市内の企業に1メガのメガソーラーをつくっていただくことになりました。お願いしたのは甲西陸運株式会社さんです。市内の企業ですので、協力してよ、ということで、式号機を本社の屋根に載せていただくことになりました。企業と市民共同発電所がコラボするというのは北欧とかではやれておりますけれど、日本では初めてのことです。企業が協力するかたちは全国モデルとなりますし、これからの主流となるというふうに考えております。

[スライドの写真を指しながら]これが式号機の設置場所であります。本社の屋根の上、今年の9月にスタートいたしました。本社の屋根全体に、わが国最大の市民共同発電ができたということでございます。これがオープンセレモニーの様子です。

実はこういった取り組みを市民に啓発するにあたり、立命館大学さんのお力をお借りしております。今日、司会をされているラウパツハ先生がご協力くださり、実は明日、湖南市内の平和堂甲西中央店でフェアを開く予定です。ソーラーカーの試乗でありますとか、クイズなどを通して、先ほどお話しした地域経済循環を仮想で体験していただくような取り組みを準備していただいております。非常にありがたく思っているところです。

〈政策の伝播〉

残り時間が少なくなりましたが、政策の伝播ということについてお話しいたします。こういうよい政策をすると、自治体は「パクリ」ということをします。よその自治体にどんどんパクっていただきたいと思っております。去年9月の議会で湖南市が条例を制定してから、愛知県新城市が12月議会、高知県の土佐清水市と長野県の飯田市が今年の3月議会、そして兵庫県の洲本市が6月議会で、同様の条例をつくっております。

[スライドを指しながら]これは新城市長のブログですが、湖南市に注目していただいております。湖南市の条例に注目しながら、ここでは風力発電でやっていこうとされています。

それから飯田市は、もともとこういった取り組みの最先端のところでは、飯田市では、湖南市の取り組みと並行しながら、「自治基本条例」に基づき「地域環境権」というのをつくりました。

つぎに土佐清水の場合、湖南市に議員さんが研修に来られて、そして議員発議でつくっていただきました。

最後に洲本市では、「あわじ環境未来島」構想の推進を核とする洲本市地域再生可能エネルギー推進条例を制定されましたが、実はこの条例をつくる際のシンポジウムには、湖南市の職員と新城市の職員が出ております。

こういうふうには、湖南省の条例が新城市に行き、土佐清水市に行き、飯田市にいい影響を与えるなかで、湖南省と新城市から洲本市が生まれたという、こういう形で伝播していったということでございます。いずれの場合も、地域固有の資源であるとか、地域経済の活性化とか、こういったところが共通しているわけです。条例の中身の定義についても、湖南省の定義、新城市の定義、飯田市の定義、土佐清水市の定義、そして洲本市の定義。それぞれちよつとずつ違っており、パクったと分からないように工夫をしながらやるのが行政職員の腕の見せどころです。

理念についても、湖南省の理念、新城市の理念、土佐清水の理念と、ちよつと工夫をしております。洲本市は新たに「適正な技術導入」というのも入れております。飯田は地域環境権という、非常に大きなものを入れていただいております。責務・役割についての規定も少しずつ違いますし、事業者についても、普通の事業者に対するもの、それから特定事業者というものをつくっていくもの。こういったものもありますし、市民の役割はやはり勉強すること、自然エネルギーを使うということでございます。

〈市民参加の地方自治〉

最後に、「私たちの向かうところ」。私の所信表明からで恐縮ですが、これからの自治は「お任せ自治」ではないということであり、自助、共助、公助のバランスが大事で、新しい公共である地域や企業の力が大事だということであり、そして、うそのない真面目な、真剣な議論が必要だということであり、誰のためのまちづくりかということ。

次の世代である子どもたちは、いま政治参加ができないわけですから、私たちがこの社会を変える責務を持っているんだということ、大人が子どもの手本になっているかを常に自問しなければならないということです。時計の針は元に戻らないわけで、皆さん自身が前に進めなければならないということです。

行政主導ではない地域の活性化による増収、それから社会的に弱い立場の人の自立も支え、さらには無駄な歳出の削減への知恵と汗。そして新しい市民参加による行政運営。こういったことを皆さんで考えていただかなければならないと思っております。

貪欲にチャレンジをしながら、変化する環境に適応していかなければならないんじゃないか。そして、今を維持しようとするお年寄りたちの考えと、変えようとする若い力。これをバランスよく使い分けなければいけないということです。

実は私、いま47歳ですけども、こういうことにとりくんで、もう11年かかっています。36歳からやっています。皆さん自身もぜひ、政治にチャレンジをされるということであれば、真剣に挑戦していただいて、皆さんのまちをよくしていただけたらありがたいと思っております。

ちよつと時間を超過してすみません。以上でございます。

○司会：谷畑市長，どうもありがとうございました。私の関わっている大学のプロジェクト研究のPRもしてくださり，ありがとうございました。実は，プロジェクトの学生が来ています。[学生を促しながら] ちょっと立って。あした頑張りましょう。この滋賀県でこんな素晴らしいことをやっているんですね。うん，滋賀県はすごいですね。

実はこの滋賀だけじゃなくて，いまは全国にそういう市民参加，コミュニティーパワーと呼ばれてるんですが，市民の参加で自然エネルギーを推進しようという動きがあって，その先頭に立っているのが環境エネルギー政策研究所，ISEPさん。そのISEPの理事で主任研究員の松原博士に来ていただきました。それでは松原さん，お願いします。

講演 4

「地域再生のための再生可能エネルギーの可能性」

NPO 法人 環境エネルギー政策研究所（ISEP） 主席研究員 松原 弘直

皆さん、こんにちは。環境エネルギー政策研究所の松原と申します。私の研究所は東京にありまして、今日こちらにお招きいただき、ありがとうございます。

これまでのお話で、福島の非常に厳しい現実と、でも新しい可能性、再生可能エネルギーだけでなく、いろいろな可能性をいま実際にやられているということで、大きな希望を感じることができました。私からは、地域再生のための再生可能エネルギーの可能性ということで、お話をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご覧くださいながら聞いていただければと思います。

〈環境エネルギー政策研究所の活動〉

私どもの研究所は2000年に立ち上がった NPO 法人です。自然エネルギーの普及を日本国内で積極的に進めていこうということで、十数年活動しております。自然エネルギーの普及ということで、着実に進めてきたつもりだったんですが、3.11を受けて、やはり何か足りなかったのかな、ということを経験して気づかされました。3.11を経て、私たちに何ができるかということを経験していろいろ考えまして、いろいろな提言、あるいは活動をやってきております。

そのなかの一つとして、福島を含む東北復興に関して、エネルギーでどういったことができるかということで、「東北復興エネルギー戦略」という提言を出しております。そのポイントの一つは、東北地方というのは再生可能エネルギーが非常に豊富な地域だということを中心に打ち出して、東北を持続可能性の高いエネルギーのエリアとするということ。自然エネルギー、再生可能エネルギー100%を目指そうと、そういう提案をしています。

被災地の緊急の支援がさまざまに行われたわけですが、そういうなかで再生可能エネルギーを使った支援が何かできないかということで、さまざまな NGO、あるいは地域の方々と協力をし合って、「つながり・ぬくもりプロジェクト」というのを行いました。独立型の太陽光の発電のパネルを避難所に設置したり、あるいは太陽熱の温水器ですね。あとは薪を使ったボイラー。灯油とかがなかなか届かないといったときに、お風呂のお湯などを温めました。この薪は、まさに地域の資源である森林の賜物です。薪を使ってお湯を温め、お風呂に入っていたらこうと、そういう支援のプロジェクトもやってきました。

東北地方、そして日本は、再生可能エネルギーの資源が豊富だと申し上げましたが、実際に導入されている量というのは日本全体では電気のなかでまだ10%程度で、先行しているヨー

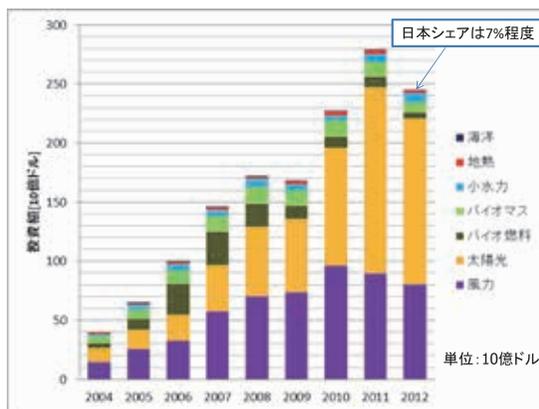
ロップアの国々と比べれば、まだまだ少ないという状況です。ただし、資源量としては非常に豊富ですので、発電だけではなく、熱利用なんかも十分にできるだろうというふうを考えています。

こういった自然エネルギーの現状と課題をきちんと伝えるために、『自然エネルギー白書』¹というものを2010年から毎年発行しております。例えば日本全体で自然エネルギーがどれだけ導入されているかというデータが、国レベルでもきちんと整理されていない。ましてや地域レベルというのは、ほとんど整理されていなかった状況ですから、そういったところをこの白書できちんと整理していく。あるいは自然エネルギーの政策が日本は遅れていると言われていますけれども、ではどう遅れていたのか、そして今どう変わりつつあるのか。

世界の取り組みも日本ではなかなか知られていません。世界を見渡しますと、もう10年ほど前から再生可能エネルギーが非常に注目されて、実際に導入が急成長しているんですね。それを知っていただきたいということで、『自然エネルギー世界白書』²を紹介しております。REN21(21世紀のための自然エネルギー政策ネットワーク)という、国際的な再生可能エネルギーのネットワーク組織が毎年発行している『自然エネルギー世界白書』を日本語に翻訳して、皆さんにお伝えしているわけです。

[スライドの図を指しながら]世界の状況については、このグラフをご覧ください。世界の自然エネルギー市場がどれだけ爆発的に成長しているかということを示したグラフです。自然エネルギーへの投資額が毎年毎年、これだけ増えているわけです。日本のシェアは、実は2012

自然エネルギー市場は爆発的な成長を継続



出典: UNEP, Global Trends in Renewable Energy Investment 2013

図7 世界の自然エネルギーへの投資額 (2004～2012)

1 『自然エネルギー白書2013』 <http://www.isep.or.jp/jsr2013>

2 『自然エネルギー世界白書』 <http://www.isep.or.jp/library/1959>

年にはこのうちの7%に達しております、日本も昨年あたりから急成長しているんですね。

ではこれからどうなるのか。未来のことですね。自然エネルギーというのは、これからの世代、これからの若い皆さんが、ぜひ取り組んでいただきたいテーマです。この未来のことを皆さんに伝えていこうということで、REN21とISEPが共同で『世界自然エネルギー未来白書』というものを出しました。私どもの研究所にエリック・マルティノーという、再生可能エネルギーの世界的な研究者が、いま研究部長として在籍しています。彼が2年の歳月をかけて170名にインタビューをし、世界で50のシナリオをまとめたレポートが、この『世界自然エネルギー未来白書』³です。このなかで、自然エネルギーがこれからどういう方向に向かっていくかということを示しています。これも、日本語の翻訳が私どものホームページからダウンロードできるようになっています。

〈再生可能エネルギーの現状と未来〉

今回の原発の事故をうけて、日本国内のエネルギー政策を見直さなくてはならないということが、もう2年以上も議論されているんですけども、なかなか明確な方向性がまだ出ておりません。民主党政権のときにある程度方向性が出たわけですけども、政権交代があって、また見直しをしているという状況です。とはいえ、やはりエネルギー政策について明確になっていることはあるのではないかということ、NGOのグループで協力して議論しました。つまり、原発も温暖化もない未来をつくれるのではないかということ、

その前提となるのが、三つの限界と制約です。原発問題、気候変動、そして化石燃料ですね。そういう三つの限界、制約を踏まえた上で考えれば、やはり私たちの世界は、省エネ、自然エネルギー、再生可能エネルギーへの切り替えをする社会、端的に言えば、自然エネルギー100%の社会に向かうべきだということになります。

こういう主張に対しては、再生可能エネルギーはコストがかかるのではないのかという反論がありますが、まさにこの再生可能エネルギーのコストが下がり始めている。これは皆さんも実感されていると思います。化石燃料・原子力のコストは、いままでは安いと思われていたけれども、実は高い。どんどん高くなっていくという方向になっている。今というこの現地点は、まさにクロスポイントにあるわけで、確かにさまざまなデータがあったり、さまざまな意見が出たりしますが、未来を見通せば、再生可能エネルギーが経済的にも十分成り立つものであるということが見えてきています。

自然エネルギー100%と言うと、なかなか実感が湧かないかもしれませんが、ドイツに行ってみると、そういう地域がたくさんあるわけです。[スライドの写真を指しながら]例えばドイツのこのフェルトハイム村というところでは、こういう風力発電の風車が40本近く麦畑のな

3 『世界自然エネルギー未来白書』 <http://www.isep.or.jp/gfr>

かに建って、また、バイオマスを使った熱供給も行われ、電力も熱も100% 村自身でまかなうということが実際に行われています。これは、ラウパツハ先生と8月に現地に行ったときの写真です。

日本にも実は100%の地域がございます。[スライドのグラフを指しながら]これは都道府県別の電力のエネルギー自給率を示したグラフです。例えば大分県は地熱が豊富なので、再生可能エネルギーによる電力供給率が20%を超えています。富山県も20%を超えていますね。さらに市町村別に見てみますと、全国1,700以上の市町村がありますけれども、実は100%を超えている市町村が50以上あるんです。

ただそれは、エネルギーを自給しているというわけではなくて、あくまでそこに発電所が、再生可能エネルギーによって発電している施設があるということなんです。これを将来的には、多くの自治体でエネルギー自給、エネルギー自治という方向に向けていく必要があるというふうに考えています。

ご承知のように、昨年から再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度が始まりました。[スライドのグラフを指しながら]このグラフは、実際に導入されたものではなくて設備認定についてのグラフなんですけど、今年6月末現在で2千万キロワット以上の設備認定が行われてきています。これは、過去10年間で日本国内に導入された再生可能エネルギーの発電設備とほぼ匹敵するような量です。ただ、実際に運転を開始しているものはまだ少なくて、認定された設備のまだ16%にしかなっていません。また、認定された設備の9割以上は太陽光発電です。しかも大規模なものです。1千キロワットを越えるメガソーラーと呼ばれるものがその半分以上を占めている、という状況になっております。

都道府県	策定済み/開始済み	検討中/策定予定
北海道	北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画【第Ⅱ期】(2012年4月策定)	
青森県	「青森県エネルギー産業振興戦略ロードマップ」(2011年3月)	2012年度中に青森県地球温暖化防止計画の見直しを予定
岩手県	岩手県地球温暖化対策実行計画(2012年3月策定) 「岩手県再生可能エネルギー復興推進協議会」(2012年3月設立)	
宮城県	みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針(2012年6月策定)	
山形県	山形県エネルギー戦略(2012年3月策定)	
福島県	福島県再生可能エネルギー推進ビジョン(改定版)(2012年3月策定)	
茨城県		茨城県エネルギープラン策定委員会により現行のエネルギープランの改訂を検討中
栃木県		エネルギー戦略を2013年度に策定するための検討会を開始予定
群馬県	「電源群馬プロジェクト」促進のための全庁的な「電源群馬プロジェクト推進会議」を設置(2013年1月発表)	総合的な政策等の見直しや計画を検討予定
埼玉県	再生可能エネルギー導入拡大のための報告書(2012年3月策定)	
千葉県	新エネルギーの導入・既存エネルギーの高度利用に係る当面の推進方策(2012年3月策定)	

2013(C)環境エネルギー政策研究所

図8 都道府県の自然エネルギー政策 (一部)

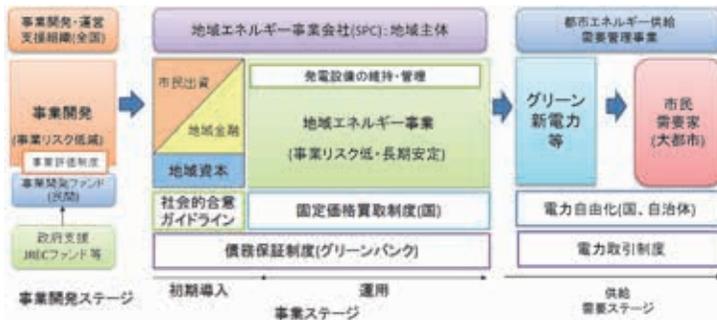
〈地域主導のエネルギー転換〉

各地域の政策について、先ほど市レベルのお話、条例の話がございましたけれども、県レベルでもいろいろな政策が考えられています。[スライドの表を指しながら] この表にあるのはその一部で、とくに東北を中心とした県の政策を示しています。再生可能エネルギーの導入戦略、あるいは導入目標を、まずは県レベルで決めていこうということですね。3.11以降、東北のほとんどの県でそういうことを決めています。そのなかで福島県では、「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」というのをつくりました。2040年ごろをめどに、福島県のエネルギー需要の100%以上に相当する量の再生可能エネルギーを産み出すという、そういう目標を定めています。

とはいえ、地域主導で、ではどうやって再生可能エネルギーを増やしていくのかというときに、さまざまな難問が立ちはだかっております。そのための研究を3年間ほど行っておりまして、それをまとめたのがこの図です⁴。

地域主導の再生可能エネルギー事業
統合事業化モデルの構築

- ・ 事業開発ステージ： 事業開発ファンド(開発時のリスク資金を賄う)、政府等による支援制度
- ・ 事業ステージ： 大手金融機関等によるプロジェクトファイナンス(設備導入などの初期導入費用を賄うファイナンス)、地域金融(地域金融機関の参加、リレーションシップ・バンキング等)、市民出資(対象者を拡大) → FIT制度、国や地方自治体の債務保証制度など
- ・ 供給・需要ステージ： グリーン新電力等→電力市場の自由化、発送配電の分離など



Copyright 2013, 環境エネルギー政策研究所

図 9 地域主導の再生可能エネルギー事業化モデル

一つポイントになるのは、事業開発の支援ですね。非常にリスクが高い状況で地域の方々が入り組むとなると、やはり手厚い支援があるだろうと思います。政府、あるいは自治体とか、いろいろな支援が入りながら、そういう地域で再生可能エネルギーの事業開発を行っていく。きちんと事業の開発ができれば、地域の金融機関、あるいは市民出資のようなものを使って、地域の企業、あるいは市民の資本参加、そういうようなものも得て、きちんと事業を組み立て

4 JST 地域エネルギー、ファイナンス研究チーム <http://www.iseop.or.jp/jst-project.html>

ていくことができます。

最近のもう一つの動きとしては、産み出されたエネルギー、電気を地域で使うにはどうしたらいいかということですね。電力会社を地域につくって、その電力会社が再生可能エネルギーの電気をその地域に供給する。そういうモデルが今後は可能になっていだろうと考えています。

自然エネルギー、再生可能エネルギーの地域経済効果というものが、日本ではまだまだ認知されていないと思うんですけども、実は地域主導型のこの自然エネルギーの、再生可能エネルギーの事業をやれば、地域にかなりの経済効果があるのではないかと考えています。この自然エネルギーの事業をやる際に、地域の企業、市民、そして金融機関がきちんと参加をしていくと、実際に事業の開発を行うときの会社とか、あるいは設置の工事を行う会社というのが、ちゃんと地域にあるというかたちにすれば、かなりの経済効果があるのではないかと考えています。

そういった取り組みを行うための仕組みですけども、まずどうやって地域の関係者が一堂に集まるのかといったときに、協議会をつくるということがよく行われます。長野県飯田市がその例です。協議会をつくって、その下で事業会社を立ち上げて事業を行う。そのためにさまざまな支援を、必要であれば外部から得ますし、内部の人材を育てていくということが行われています。

こういう取り組みは2004年ごろから行っていたんですけども、やはり3.11以降、各地でやりたいという声はかなりありまして、現在私どもの研究所で関係している地域だけで、もう30ヶ所以上ございます。

〈コミュニティパワー〉

いまコミュニティパワーというキーワードで、各地のいろいろな事業を支援するという活動をやっております。それだけではなくて、コミュニティパワー・イニシアチブというものを立ち上げまして、キャンペーンとか、ネットワーク化をする。あるいはそのための研究をするコミュニティパワー・ラボということもやっております。さらに、エネルギー・アカデミーというのを独自に立ち上げたり、各地域に行って人材育成をお手伝いするというようなこともやっております。

ちなみにコミュニティパワーというのは国際的な動きで、世界風力エネルギー協会(WWEA)というところが、コミュニティパワーの三原則ということを提唱しています。地域の利害関係者がちゃんとプロジェクトを所有する。プロジェクトの意思決定が、コミュニティに基礎を置く組織によって行われる。そして、経済的・社会的な便益がきちんと地域に分配される。このすべてを満たすかたちというのはなかなか難しいわけですけども、最低限二つぐらい満たすプロジェクトを増やしていこうと考えています。

実は、来年の1月末から2月初めにかけて、福島県でコミュニティパワーの国際会議を開催する予定にしています⁵。これはもう3回目になるのですが、世界各国でコミュニティパワーに取り組んでいる方々、そして日本国内で取り組んでいる方々が一堂に会して、みんなでいろいろな情報を発信、共有していこうという、そういう国際会議です。

〈福島での取り組み〉

このようにいろいろな取り組みを展開しているのですが、それでは福島県ではどういう取り組みが行われているかということを紹介して、私のお話を終わりたいと思います。福島県では、福島再生可能エネルギー事業ネットというものがまず県レベルで立ち上がっております。地域主導でいろいろな事業を行うための、いろいろな支援を行うネットワークです。

実際に事業を行うのは各地域でして、先ほどお話をさせていただいた南相馬市でもそういう取り組みがすでに始まっています。「えこえね南相馬研究機構」というものが設立されて、そこを中心にソーラーシェアリングの事業が始まっている。あるいは、南相馬地域で再生可能エネルギーの地域事業勉強会を4回にわたって行い、人材育成をやっていこうということも行っています。

そのほかにも、例えば会津で会津電力という会社が立ち上がったニュースがありますし、県北では土湯温泉というところですね、地熱を使った町おこしをしようと。あるいは南会津では水力発電ですね。豊富な水力を使おうとしている。あるいは白川とか、県内各地でこういった取り組みが行われているという状況が、いま生まれています。

ですから、非常に希望のある状況が福島県でも生まれていて、この滋賀県でもぜひ、こういった取り組みをしていただければと思っています。必要であればご支援をしたいと思いますので、どうかお声をいただければと思います。どうもありがとうございました。

5 <http://www.isep.or.jp/cpc/2014>

パネルディスカッション

○司会：松原博士，どうもありがとうございました。やはり時間がオーバーしてしまいました。早速パネルディスカッションに入りたいと思います。ご講演くださった4人の方々，ちょっと前に来ていただけますか。それと谷山さんと小池先生，前に座ってください。

これからの進め方ですが，最初は谷山さん，その後に小池先生にコメントをお願いし，その後はもうフリーディスカッションで，たくさんの質問を期待したいと思います。どうぞよろしくお願いします。じゃあ谷山さん。

○谷山 由子（日本国際ボランティアセンター）

貴重な機会をいただきまして，どうもありがとうございます。4人の方々の発表を伺っていて，あらためて原発の問題が深刻であること，そして地域の再生に向けてさまざまなアイデアや元気をいただくことができました。とくに湖南省の市長さん，谷畑さん，蝶ネクタイがすてきで，先ほど伺ったら，30本ほど持っていたらという事でした。すみません，時間がないのに。

自己紹介が遅れましたが，私は日本国際ボランティアセンター，略してJVCという国際協力NGOに所属しております。JVCは，先ほど発表いただきました今野さん，それから杉内さんがいらっしゃる南相馬で，震災の直後から支援活動を行ってきました。私はその担当をしています。ちょっと個人的なことになってしまうんですが，海外の事業，アフガニスタン事業と兼任でこの事業を担当しているものですから，東京の事務所をベースにしまして，毎月10日間ほど南相馬に通っております。そして，先ほど今野さんがお話しくださしました仮設住宅でのコミュニティー・サロンの運営のお手伝い。それから，南相馬市役所が立ち上げた臨時災害放送局の運営の支援をしております。こういったことの経緯につきましては、『福島と生きる』という本を私も共著で書かせていただきました。シンポジウムの後のポスターセッションの場においてありますので，よろしかったら手に取ってご覧ください。

コメントということなんですけれども，国際協力NGOとして南相馬の支援に関わらせていただきながら，いくつか見えてきたこと，あるいは明らかになったことというのがありますので，それをちょっとお話ししたいと思います。

私たちの団体は，アジア，アフリカ，中東で30年以上国際協力活動を行ってきました。例えば紛争後の融和のためのいろいろな取り組みであったり，あるいは難民支援，それから農村の生活改善ということで活動を行ってまいりました。

そして，2011年3月の東北の震災，津波，東京電力福島第1原子力発電所の事故。いままで経験したことのない被害を受けたその地で，私たちは支援活動をしてきました。原発事故

があった直後に、私たちが支援をしてきた国や地域の人たちから、いろいろなメッセージが寄せられました。「大丈夫なのか」、「応援しているから頑張ってくれ」。そういったメッセージだったんですけども、そのなかで私たちが一番心を動かされたのは、「原発、あるいはこういった核の問題というのは、私たち人類の問題だ。一緒にこの問題の解決のために取り組んでいこう」という言葉でした。

これを受けて私たちは、海外での活動だけではなくて、私たち自身が当事者としてこの問題に取り組んでいかなければいけない。同時に、これまで海外で活動してきた、そういった経験を生かしながら、あるいはそこの方たちと一緒につなぎ役をしながら、問題の解決に取り組んでいこうというふうに思ったわけなんです。そして、そのなかで二つほど見えてきたことがあります。

一つ目は、いまでも戦争が続いているイラクやアフガニスタンと同様に、福島もあるものに苦しめられているということでした。そのあるものというのは、構造的な暴力という問題です。

例えば、大量破壊兵器がなかったのに攻撃をされてしまったイラク。あるいはタリバンがアルカイダの一味でもなかったのに空爆をされてしまったアフガニスタン。防ぐことができたのに、戦争せざるを得ない状況をつくられてしまった。それは、国際社会の構造のなかでつくられてしまったことです。そして福島は、原発を建設せざるをえなかった日本社会の構造によって苦しめられてきた、いまでも苦しめられているということです。

二つめは、そういった苦しみのなかから、アフガニスタンやイラク、南相馬、福島でも、本来もともと持っていた地域の知恵や資源、そして地元への愛着が、そこの地域の人たちのなかで再び湧き起こっているということです。それは本当に私たちを励ましてくれています。

今回いろいろな発表がありましたけれども、そういった皆さま方の知恵が、今回このシンポで、あるいはこのディスカッションで、もう一度つながりあって、構造に組み込まれないように、そして構造を足元から作り直していくというぐらいの気概を持って、大きな一歩につながったらいいなと、そういうふうに期待しています。ありがとうございます。

○小池 洋一（立命館大学経済学部教授）

小池です。時間が限られていますので、非常に簡潔にコメントというか、若干の質問をしたいと思います。

まず申し上げたいのは、われわれは原発事故の後に、それまでのエネルギーを大量消費する、そういうことに反省をして、それとは違った社会をつくろうと決心をしたわけですけども、今ではそれをほとんど忘れてしまって、エネルギーや環境問題より、成長とか、あるいは雇用が大事だという、そういう考え、行為に走っていると思うんですね。もう一度われ

われは3.11に立ち戻って、新しい社会を建設するための努力をしなければならないと考えます。

その上で、三つほど質問をしたいと考えております。

一つは、非常に難しい問題なんですけれども、帰還の問題です。これは重要で、心情的にも理解できるわけですが、実際には除染という作業は非常に困難を伴うわけですね。そのうえで、住民はさまざまな選択をするわけです。帰還を諦めてほかの土地に移住をするという人たちも増えています。

そういうなかで、国、自治体、あるいはわれわれ、つまり新しい社会をつくろうというように決心したわれわれは、どのような支援、役割が果たせるのでしょうか。答えるのが難しい質問だと思うんですけれども、南相馬の二人の方に、あえてお尋ねしたいと思います。

二つめの質問は、再生可能エネルギーに関する問題です。再生可能エネルギーは重要ですし、その問題を考慮して地域再生をするというのは、確かにそのとおりなんですけれども、ただそう簡単ではないし、また、再生エネルギー自体はそれほど多くの雇用を生むわけではないわけですね。

だとすると、再生エネルギーの開発と、ほかの産業、例えば農業にしる工業にしる、産業とリンクさせて、どのように地域社会をつくっていくか、地域再生を通じて雇用を生んでいくかを考えていく必要があります。この点について、ご意見があれば伺いたいと思います。

ちなみに、先日福島県庁を訪ねたときに教えていただいたんですけれども、福島県には医療機器の産業集積があり、その規模は日本で2番目だというようにお聞きしました。行政が主導して、そういう集積をつくっていったわけですね。再生可能エネルギーについても、それを製造業と結びつけて、再生可能エネルギー機器産業をつくり、雇用を生んでいくことが考えられます。これについて何かご意見、あるいはアイデアがあれば教えてほしいと思います。

3番目は、ドイツの話がありましたけれども、なぜわれわれ日本人や日本社会というのは、ドイツのように明確なビジョンを持って、確固たる意志をもってものごと、例えば脱原発ができないのかという疑問です。

そうしたなかで湖南省は、革新的な施策を行い、それが日本の自治体に広がっていているわけなんですけれども、そこにはどういう要因があったのでしょうか。市長のリーダーシップもあるでしょうし、市民の力もあるでしょう。あるいは企業の役割もあるでしょう。ドイツと同じように、明確なビジョンを持って施策をするためには、どういう仕組みが必要で、国、自治体、市民、そして企業にどのような役割が期待されるのか。

日本では、国、政治、官僚制が劣化して、企業もまたその役割を果たせない状況にあり、そういうなかで、本来の主役である市民の役割が重要になっていると思います。われわれは、労働者として労働力を企業に提供し、消費者として企業などが生産するモノ、サービス

を購入し、そして有権者として政治を動かす存在でもあります。つまり、われわれは主権者なのです。原発の問題を解決し、あるいは将来の日本の社会をつくるには、市民の主権を取り戻すことが重要と考えます。以上です。

○**司会**：谷山さん、小池先生、どうもありがとうございました。

谷山さんから非常に心に響くコメントをいただきました。われわれ一人一人の主権を取り戻そうということは、非常に重要なポイントだと思います。あと小池先生から三つの質問がありました。まずそれに回答していただきたいと思います。最初のご質問については南相馬の方々から、もしいただければ。

○**今野**：帰還の問題というのは非常に、私たち南相馬のなかでも一番難しい問題ですね、結論から言いまして。私たち自身が一つ達観していることがあります。それは、これが絶対的に正しいというものはないということです。

何を言いたいかという、いま南相馬では、先ほどもアンケートの結果をご覧いただきましたけど、帰りたいと思う人が3割。それから帰らない人、分からない人がいるわけですね。帰ったとして、これから原子炉の廃炉が40年かかる。途中で何かあったら、またそれが崩れちゃう可能性だってなきにしもあらずなわけです。ですから、ほかの土地に行って生活再建をする。これも私たちから言えば、そんなこと言わないで地元にとどまれよ、と言える話ではありません。従ってそれも正解でしょう。

私たちは、先ほど言った[帰りたいと思う]約30%の人のなかから、いや、あれだけやって帰れそうだというふうに感じてもらえるか、ここが勝負になるのかなと、こんなふうに思っております。従いまして、支援策というふうなことで強いて言うのであれば、先ほどから言われている、原子力発電所がどうなるんだと。安定的に廃炉できるのか。それから、私たちの地域が放射能で汚染されていますけれども、除染だとか、そういうふうなものがどれだけ早く進むのか。

一番大事なのは、「早く」です。時間です。遅くなればなるほど私たちは戻れなくなる。または戻らない人も多くなる。だから、とにかく時間を1日も早く、1分、1秒でも早くやる。そのために、国も、それからこうしたことに関わるすべての人が、やはり最大限努力していく。それに対して、いろいろなところの皆さんから、声援なりご支援をいただくというのが、私が考える必要な支援策じゃないのかなと、こんなふうに思います。

○**杉内**：同じく南相馬に住む一人として思っていることは、私も実際に農業という職業を通して、試験圃場（ほじょう）の設定をしながら、地域の圃場の汚染状況や水の問題、そういうところを実体験をしながら、去年と今年と水稻の栽培で実践してきました。

去年、放射能の測定をしたときには、できた粳、玄米を測ってみたところ、キログラム当たり25ベクレルという数字が出ました。圃場そのものは1,200ベクレルぐらいの汚染度合いだったんです。セシウム134というのが2年とちょっとで半減になるんですね。ところが、下がることを期待していたのが、実際に今年、イネを栽培して玄米を測ってみたところ、去年の倍ぐらいに増えているんです。

私の地域は太田川という水系で、中流から下流に属している地域です。上流部の放射能の影響があるんじゃないかと思ひ、新潟大学の研究チームが入って一緒にデータを取っているんですが、まだはっきりとした因果関係を捉えることが難しい状況です。

来年はぜひとも水田を再開し、気持ちを一新して、みんな明るく希望を持てるような状況を願っていましたが、現状としてはなかなか期待に添う状況にはなっておりません。

先ほど言いましたが、国は、年間の放射能のレベルが20ミリシーベルトまでは大丈夫という説明を出しました。以前は1ミリシーベルトまでというふうに言っていたんです。これは、20ミリシーベルトにすれば放射能問題に対する責任が軽くなる、ということじゃないか。私どもは実際にきちっとデータを捉えて、地域の環境がどのようになっているかをきっちり捉えていかねばいけないと思います。何年かかるか分かりませんが。

私どもの水系の太田川から10km北に真野川という川があるんですが、その真野川と太田川では汚染の度合いが違うんです。つまり太田川というのは汚染の高いところを源流にしています。山に大変な放射能が降り落ちてきているわけですね。それが上流のダムに流れ込み、ダムの底に沈んでいます。そして、大雨になるとダムの水全体が攪拌されて流れ出すというような現象もあります。

それから、今年みたいに異常気象によってすごく気温が高くなってくると、ダムの水の対流により、湖底に沈んだものが何らかの影響を受け、セシウムが水に溶けだすという話も出ています。その辺の因果関係ははっきり分かってくると、手だてができるかもしれません。大学の専門研究機関と行政、地域の住民が一体となって進めていけるかたちを強く望んでいます。

あともう一つ、地域のコミュニティーをつくっていく前提としては、やはり人の協同が一番必要になってくると思います。若い人たちはなかなか入ってこられないような環境にありますので、私どものような高齢者予備軍が頑張って、地域を活性化していく手掛かりをつくっていく。多くの人たちに私どもの地域に来ていただいて、今後の解決策と将来像を共有しながら進める方向にできれば、と思っています。

○司会：ありがとうございました。二つの質問がまだ残っています。2分くらいで回答いただけますか、松原さん。

○松原：再生可能エネルギーの経済効果についてちょっとお話ししましたが、本格的な雇用の効果とかがどうやったら出るのかといったときに、やはり産業の分野も本当に必要なというふうに考えています。

再生可能エネルギーの生産拠点を各地域につくれるかと言ったときに、まだまだ課題は多いんですけども、でもこれは不可能ではないと思うんですね。ちょっと時間はかかるかもしれないけれども、その地域に再生エネルギーの製造、製造だけじゃなくて周辺サービスも必要になってきますので、いろいろなものも含めた集積ですね。再生エネルギーに関連するさまざまな産業、それからサービスの各地域への集積が可能になるんじゃないかと私は思います。

あと、もう一つ大事な視点は、今回はあまり出てこなかったんですけど、化石燃料を代替するという意味で、熱ですね。暖房ですとか給湯の部分で大量の化石燃料、油を使っているわけです。化石燃料を購入するのは非常にお金がかかる。そこをなるべく再生可能エネルギーに置き換えていけば、これはかなり、地域にとっても大きな経済効果になるんじゃないかというふうに考えています。

○谷畑：再生エネルギーだけでは地域はまわっていかない、というのは自明だというふうに思っております。ただ、できるだけ地域が成長していくということが大事なので、そのなかで地域の経済をまわしていくということを考えているわけでございます。

エネルギー政策は国が考え、産業政策は都道府県が考えるというような、だいたいの役割分担がありまして、市においては地域のコミュニティ政策が中心になるわけですけども、そう言ってもいられないということもあるわけです。

昨日、実は全国市長会の理事・評議員合同会議があったんですけども、いまや県が役に立っていないのではないかという議論ばかりが出ておりました。たぶん福島県もそういった声がたくさん出ているんだろうと思いますけれども、そこをどうしていくのかということも、福島を考えるなかで非常に大事な視点ではないかな、というふうに思っているわけです。

再生可能エネルギーが、それを使えば地域に貢献できるということもあるわけです。やはり国を小さく分割しながら、そのなかでできる限りスマートな地域をつくっていくということが大事なのかな、というふうに思っております。

大きな話で言いますと、いま安倍内閣が国家戦略特区を考えていますが、あれは今までの構造改革特区とは違いまして、国主導、そして大都市中心ですから、そこを地方自治体がしっかりと見ながら、うちの地域にはどういったことができるんだろうかということのチェックをして、国にものを申していかなければならないと思っております。

それから2点目の、なぜドイツのように断固としてできなかったのか。それが湖南省では

できたのかということでもありますけれども、実は私のこの携帯はauです。そしてもう一つ、NTTのドコモのを持っています。私の持っていない携帯会社が、震災直後に日本各地にメガソーラーをつくるという計画を立てました。携帯会社主導で、自治体が金を出して、そこにつくってやろうという、そういう殿さま商売的なかたちでのメガソーラーの展開を考えておられたんです。

そのときに滋賀県でも、手を挙げる自治体はないかと言われたんですが、そして湖南省も手を挙げましたけれども、そのときは、地域経済の発展に貢献をするようなかたちであれば乗っかりますよ、ということをおっしゃっていただきました。その視点が、おそらく皆さん欠けているのではないかなと思うんです。メガソーラーをつくっても、おそらくそこで発生する雇用は草刈りのシルバー人材ぐらいであります。ですから、そういったなかで、この国の構造自体を変えていかなければならないと思うわけです。

まずは湖南省が捨て石になって条例をつくらうとしたときには、大企業から横やりが入るだろうな、とは思っていましたので、こそこそと裏口から、うちのまちだけでつくってしまおうと、こういうふう考えたわけです。

ただ、ようやくできようとしたときに、メガソーラーが、よその資本でほんとできてしまって、矛盾に突き当たってしまいました。うちの条例は理念条例で、そういった事態に至ったときにブレーキをかけられる規制をどこかで入れていかなければならないと思っています。

ただ、うちはまず手始めに動き出しました。それが日本全国に広がっていけば、地域のエネルギーは本当に地域のなかでまわって行って、地域の経済に貢献をしていくきっかけになるんじゃないかな、と、こういうふうと思っています。

○司会：ありがとうございます。もう時間はオーバーしていますが、しかし貴重な話ですので、質問を2、3点、出していただければと思います。二つか三つぐらい。どうですか、学生さんたち。

○会場質問1(経営学部学生)：ご講演ありがとうございました。質問なんですけれども、地域の役割が大事で、コミュニティーも形成したいというお話にはすごく共感して、自分自身、自分の地域のコミュニティーに参加していこうと思いました。

ただ、地域が自立というか、独立すればいいわけではなくて、国と連携を取ることが必要ではないかと思っていて、そうでなければ国に税金の納め損だなということも思っている。そこで地域と国というのがどのように関連して、今後地域の自立と共存させながらやっていくのかということ、少しお聞きしたいです。

○**会場質問 2（経済学部学生）**：ありがとうございます。私は留学生なので、ちゃんと説明できないかもしれないんですけど。

いま日本の財政は赤字が続いていますね、地方の独立とおっしゃいましたが、日本の赤字財政によって、そのような活動が難しくなるのではないのかと思うんですが、どう思いますか。すみません、ちゃんと説明できているかどうか分からないんですけど。

○**司会**：あともう一つ、女性。これから女性の時代と言われているんですから、3まで数えます、そうしたら指名しますよ。1、2。おお、お願いします。

○**会場質問 3（経営学部学生）**：貴重なお話をありがとうございます。再生可能エネルギーの話なんですけれど、最近ドイツで再生可能エネルギーが活発に行われているなかで、太陽光バブルの問題が起こってきて、再生可能エネルギーの導入に関していろいろな問題がドイツで起こっているという話を聞いたんですが、そういう話を踏まえて、日本でどういうふうに再生可能エネルギーを導入していけばいいのかというお話を聞きたいなと思います。

○**司会**：素晴らしいじゃないですか。拍手をお願いします。じゃあ三つの質問に対する答えをお願いします。

○**谷畑**：最初の質問ですけれども、国は国として厳然としてありますので、それを解体してそれぞれの地域が独立国として分かれるということでは決してないわけであります。

近代民族主義のなかで国民国家がつけられてきたわけですが、そのなかでも中央集権が進み、効率第一で進んできました。しかし、いまの時代の趨勢はそうではないんだということ。やはり、地域がそれぞれの力で進んでいかなければならない時代になってきています。

エネルギー問題については、ある一定の結論が福島で見えてきたということから考えると、全部が一挙にということではないにしても、地域のなかで再生可能エネルギーにある程度代替をしていく。そしてそれを地域の経済の循環につなげていくということが求められてくるのではないのかな、と思っています。

道州制の問題も一緒でして、道州制を入れるかどうか、そういったことを議論していますが、制度論ばかりで、地に足のついた議論が、おそらく政府においても学界においても、それから各都道府県においてもされていないのではないのかな、と思います。

実は、昨日、一昨日の全国市長会のなかで、そういったことについても激論をしました。これからのこの国の在り方、かたちというのは、やはり次の時代を担う人たちも参加するなかで、自らの主権を行使しながらかたちづくっていくということが大事なのかな、というふうに思っております。

○**司会**：ありがとうございます。二つ目の質問は、じゃあ松原さん。

○**松原**：日本全体の赤字の話と地域の再生可能エネルギーの取り組みはどういう関係にあるか、ということですが、まず基本的には、そこまで考える必要はないと思います。というのは、日本の赤字と言われても、こういった指標はGDPとかと同じで、どういうふうにか考えるかというのは人によって違う。GDPが増えればそれでみんなハッピーかということ、そうでもないわけですね。

ですから、やはり私たちが考えなければいけないのは、各地域で持続可能性、持続可能な社会とか、そういった新しい指標を各地域でちゃんと考えていく。マクロな指標にだけ踊るといったことがないように各地域がしっかり考える。そちらの方が私は重要ではないかなというふうに考えています。

化石燃料に関しては、本当に外部にすべて依存しているという状況。これは何とかしなければいけないというのは確かで、そこで生まれる赤字、あるいは地域から出ていくお金をぜひ地域に取り戻していただきたいな、と思うわけです。再生可能エネルギーというのは、そのための実に有効な手段であろうというふうに考えています。

それから、ドイツの太陽光発電の話はですね、変なかたちで日本に伝わっているので、なかなか正しく理解されていないんじゃないのかなと思います。ドイツでいま問題になっているのは、単に電力価格が高いとかいう問題ではなくて、公平性の問題ですね。一般の住宅、家庭部門での電力価格が確かに高い。これは産業部門が安く抑えられているせいだという部分もあります。そういった公平性の面とか、内部的な構造の問題もきちんと考えつつやらなければいけないということです。

ですから、日本がこれからやらなくてはいけないのは、ドイツは再生可能エネルギーの分野などで確かに先に行っていますから、そういったドイツのさまざまな経験、知見をぜひ日本で生かしていく。ドイツではとくに地方が、各地域が主体となってやってきた。あるいは市民が参加してきたというドイツの実績を、日本国内でぜひやっていくということが、私は非常に重要かなというふうに考えています。

○**司会**：どうもありがとうございます。以上でシンポジウムを終わらせてもらいたいと思います。すけれども、最後に私からいくつか申し上げたいことがあります。

このシンポジウムの特徴はいくつかあって、産学連携が普通なんですけれども、民官学連携というのは珍しいですね。市民団体と、行政と、大学でシンポジウムを開催するというところは、やはりいいんじゃないのかなと思っております。

もう一つは、滋賀と福島。福島は遠いわけですが、やはりつながっているわけですね。なんで立命館、滋賀の大学でやったかということ、やはり滋賀と福島で関係がある。これ

からの日本の社会をつくっていく若い人たち、学生たちに気づいてほしいというのが一つの願いじゃないかなと思うんですね。それに関して三つ申し上げたい。

一つは、福島と滋賀、関係ないようにも見えますけれど、もう一つの「福」が隣にあるんです。福井というところで、原発銀座と言われているところです。そこで本当に再稼働していいのかということ、とくに若い人たちは考えていただきたいなと思います。

2番目、福島は非常に自然に恵まれているところです。それがいま非常に苦しんでいるわけですが、滋賀も自然が豊富な、資源があるんですね。今日のもう一つのメッセージは、資源は地域のものだということです。太陽、風力、バイオマス、地熱、すべてわれわれの宝庫、経済価値があるものです。それを取り戻そう、地権を取り戻すということで、市民自体の手で地域のなかで経済をつくっていきこうと、皆さんにとって大きなチャンスでもあるんですよ。考えてみてください。再生可能エネルギーはこれから本当に大きな市場になるし、しかも地域の経済を元気にするものだと思うんです。

最後なんですけれども、福島から問いかけるものは、苦しいなかで構造的な暴力を受けながら、自立して主体的に動く。これこそ若い人たちに問われるものだというふうに思っているし、今日はたくさんの、とくに南相馬から来られた方から力強いお言葉をいただいたので、自信を持って自立精神を持ってやっていきこう、そういうメッセージだというふうに思っております。

本当に貴重な話をたくさんいただきまして、ありがとうございます。もう一回、最後に盛大な拍手をお願いします。

さて、ご飯が待っています。できるだけたくさんの人たちに来てもらって、そこでまた交流を深めて、いろいろな質問があると思うんですけども、話しながらやりましょう。

あと明日、時間があったら湖南省で頑張りますし、楽しいことがありますので、来てください。ありがとうございます。

